

令和2年度クリーニング業務従事者講習会開催要領

1 開催日時、会場等

	第2型講習	第1型講習	第1型講習
地 域	県北地区 (大館、北秋田、能代保健所管内)	中央地区 (秋田中央、秋田市、由利本荘保健所管内)	県南地区 (大仙、横手、湯沢保健所管内)
期 日	○ レポート提出方式で実施	令和2年 9月20日(日)	令和2年 9月27日(日)
受付時間	受付：令和2年10月1日(木)	9時30分～	9時30分～
研修時間	～10月23日(金)	10時00分～13時00分	10時00分～13時00分
会 場	レポート提出期限 令和2年11月20日(金)	秋田県青少年交流センター 秋田市寺内神屋敷3-1 TEL 018-880-2303	大曲エンパイヤホテル 大仙市大曲白金町8-17 TEL 0187-63-1131

第2型講習

地域	秋 田 県 内	受 講 対 象 者
期日	○ レポート提出方式で実施	第1型研修が都合により受講できない者
受付期間	・ 受付開始：令和2年10月1日(木) ～10月23日(金) ・ レポート提出期限 令和2年11月20日(金)	

2 研修科目、時間及び講師

研 修 科 目	時 間	講 師
衛生法規及び公衆衛生	中央、県南 10:00～10:40	中央地区 秋田地域振興局福祉環境部 三浦副主幹(兼)班長 県南地区 仙北地域振興局福祉環境部 長谷川環境指導課長
洗濯物の受取、保管及び引渡し	中央、県南 10:45～11:20	秋田県生活センター 主幹(兼)班長 仲谷 兵馬 氏
洗濯物の処理、繊維及び繊維製品	中央、県南 11:30～12:50	元秋田県クリーニング生活衛生同業組合 技術部役員 佐藤 清貴 氏

3 講習受講対象者

クリーニング所(取次所を含む)の業務に従事する者(クリーニング師以外)で、平成29年度に受講した者及び平成29年度以前から受講していない者。(平成30年度・令和元年度に受講した者以外の者)

4 申込方法

同封のクリーニング業務従事者講習会受講申込書により、次の期日まで必着するように秋田県生活衛生営業指導センターまで申し込んでください。なお、第2型を希望する場合は、上記1の受付期間内に申し込んでください。(照会先電話 018-874-9099 : FAXでも受付可 018-874-9199)

申込期限	県北地区	上記レポート提出方式
	中央地区	令和2年 9月11日(金)
	県南地区	令和2年 9月18日(金)

5 受講料

- ① 受講料4,500円(テキスト代を含む)は、同封の郵便払込取扱票により受講料を払込みしてください。又は他行から郵便局に払込みする場合は、次の口座番号(店名：二二九 預金種目：229 口座番号：0112226)あてに払込みをしてください。
- ② 当日、会場での現金の取扱いはいたしません。

6 修了証書

研修修了者には修了証書を交付します。

7 その他

- ① 受講料は、原則としてお返しいたしません。
- ② 指導センターは、講習修了者を県知事に報告することとなっています。